

令和2年6月5日

生徒及び保護者の皆様へ

福岡県立鞍手竜徳高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について（お願い）

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための緊急事態宣言が解除され、本校も5月25日より学校を再開することができました。この間は、外出自粛や3密の回避など、一人ひとりの自覚ある行動の成果として感染拡大が徐々におさまってきたのではないかと思います。

さて、先の見えない不安な日々を過ごす中、感染症についての誤った認識により感染者やその家族、医療従事者をはじめ介護や流通などの社会基盤を支える様々な仕事に従事している人やその家族、外国人等への心ない書き込みがされるなど、人権問題と考えられる事案も新聞等で報道されています。

鞍手竜徳高校では、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」ができる生徒を育成することを目指しています。「間違った情報や知識にまどわされ、過剰に非難や批判を自分が受けたらどうだろう」というように他者の立場を自分の立場に置き換えて考えることで、みなさん一人一人が正しい行動ができることを願っています。

今回、緊急事態宣言は解除されましたが、北九州市では感染の第2波ではないかといわれる状況もあり、新型コロナウイルスとの戦いは長期化する心配も出てきました。生徒の皆さんは自分の健康を十分に管理し、制約のある中でも生き生きと元気よく登校してきてくれること、そして他人のことを思いやり、分別のある行動を行っていただけることを切に願っています。

ご家庭でもご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、何か困ったことがあるときはご遠慮なく学校までご相談されてください。